

SDGs未来都市  
OKINAWA



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

沖縄県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

# 令和5年度 第1回 SDGs専門部会

## 会議資料

(案)

令和6年1月31日

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 議事
  - (1) モニタリング報告書(素案)について  
(関連資料)  
「資料2」 モニタリング報告書(素案)  
「資料3」 国連SDGs報告書2023(概要)
  - (2) 意見交換
- 4 閉 会



# モニタリングの実施について

「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針改定版(国策定)」及び「沖縄県SDGs実施指針」を踏まえ、沖縄県内の取組状況等のモニタリングを実施する。

モニタリングの実施については、モニタリング報告書(素案)について「SDGs専門部会」、「SDGsアドバイザーボード会議」の意見を収集し、「沖縄県SDGs推進本部」に報告後、公表する(モニタリング推進体制)。

## 国の方針

R5.12月開催の「SDGs推進本部(本部長:内閣総理大臣)」において「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が改定された。

同実施指針の「地方自治体に期待する役割」に以下の内容が位置づけられている。

- ・進捗を管理するガバナンス手法を確立すること
- ・情報発信と成果の共有として、SDGs達成に向けた取組を的確に測定すること
- ・ローカル指標を設定すること

## 県の方針

県では、R3.9月に「沖縄県SDGs実施指針」を策定している。

同指針において、取組状況等のモニタリング(進捗のフォローアップ)を実施する重要性が位置づけられており、SDGs達成に向けた進捗状況等を、多くの人々の参画のもと透明性をもって点検し、フィードバックを図る旨が記載されている。

## 報告書（素案）の構成について

モニタリング報告書（素案）については、昨年度のSDGs専門部会、SDGsアドバイザーボード会議の意見等を踏まえ、構成等を見直している。

（主な見直し）

- ・モニタリングの背景・動向、モニタリング方法等の説明を追加した。
- ・各ゴールごとに、全国値と比較可能な指標により、県内の状況を評価する。
- ・国際動向の紹介は、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）報告書」を会議資料として共有する。
- ・取組事例の掲載については、「おきなわSDGsプラットフォーム」を含めた沖縄県の取組事例、「おきなわSDGsプラットフォーム会員」による取組事例としている。

※「おきなわSDGsアクションプラン」に基づく評価は昨年説明のとおり実施

＜参考＞ 構成に関連する主な委員意見

- ・国際的な動向ではなく県内のSDGs推進の状況を中心に整理する。
- ・ゴール毎に沖縄の状況がどうなっているかを解りやすく整理する。
- ・アクションプランの指標以外の指標による評価も検討する。
- ・優良な取組事例の情報収集を行い、報告書にて紹介する。 等

(参考) 報告書(素案)の構成見直しに係る新旧対照表

【新】 今回の報告書(素案) 構成	【旧】 昨年度の報告書イメージの構成
<p>「沖縄県内のSDGs進捗状況のモニタリング報告書」</p> <p>1 報告書作成の背景 2 モニタリングにかかる外部動向 3 モニタリングのプロセス } <b>導入を追加</b></p> <p>4 沖縄県内のSDGsに関するモニタリング</p> <p>(1) 17のゴールごとのモニタリング 進展度(前年度比較)、全国値との比較 } ←</p> <p>(2) 「おきなわSDGsアクションプラン」のモニタリング 全体の状況、優先課題の状況 ←</p> <p>5 沖縄県内のSDGs活動状況</p> <p>(1) 「おきなわSDGsプラットフォーム」を含めた沖縄県の取組 ←</p> <p>(2) 「おきなわSDGsプラットフォーム会員」の取組事例 ←</p> <p>6 モニタリング推進体制 } <b>追加</b></p> <p>【附属資料】 「おきなわSDGsアクションプラン」各指標の評価一覧表 ←</p> <p>※国際情勢は、同報告書の中で整理するのではなく、国連のSDGs報告書(概要)を参考資料として共有する形で対応。 ←</p>	<p>「沖縄の持続可能な開発目標レポート20XX」</p> <p>1 <b>世界・日本・沖縄の概況(現状と課題)</b></p> <p>2 SDGsの取組事例</p> <p>(1) パートナシップに関する取組事例 ※プラットフォーム(事務局)の活動例</p> <p>(2) アクションプランに関する取組事例 ・沖縄県の取組事例 ・企業・団体等の取組事例</p> <p>※プラットフォームにて発信された内容を 中心に公表情報から整理</p> <p>3 アクションプランの進捗状況 <b>情報量が多いため、各指標のデータは後段に整理。</b></p>

## ゴールごとのモニタリングについて

ゴールごとの県内の状況をモニタリングするため、関連する指標を選定した。  
※選定にあたっては、内閣府の「地方創生SDGsローカル指標リスト」などを参考とした。

指標の選定にあたっては「全国値との比較ができる指標」、「年度ごとの現状値が取得できること」の2つの基準を設け、SDGsのゴールに関連するキーワードからモニタリングの方向性に重なる指標を選定した。

SDGsのモニタリングについては、様々な取アプローチがあるが、以下の視点から、当面は独自に選定した指標によるモニタリングを実施することとした。

- ・ 選定した指標におけるモニタリング結果が大きく変化（地域に合わせた評価が有効）
- ・ 安定した毎年のデータ更新（時期を含め）、各指標データ取得などに注視が必要

（参考にした指標群の例）

地方創生SDGsローカル指標リスト （内閣府）

230件のグローバル指標に対し、1～数件のローカル指標を選定している。

SDGs達成度評価指標 （自治体SDGsモニタリング研究会）

ゴール毎に2～3件の指標を選定している（56指標）。

# (参考) 地方創生SDGs ローカル指標 (内閣府) の抜粋



## Goal 1「貧困をなくそう」

ゴール	ターゲット	グローバル指標	ローカル指標(LI)(案)	データ入手可能性	データソース
ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal1. End poverty in all its forms everywhere	1.1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。 By 2030, eradicate extreme poverty for all people everywhere, currently measured as people living on less than \$1.25 a day	1.1.1 国際的な貧困ラインを下回って生活している人口の割合(LI)(性別、年齢、雇用形態、地理的ロケーション(都市/地方)別) Proportion of population below the international poverty line, by sex, age, employment status and geographical location (urban/rural)	1.1.1 候補指標を継続検討中		
	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。 By 2030, reduce at least by half the proportion of men, women and children of all ages living in poverty in all its dimensions according to national definitions	1.2.1 各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合(性別、年齢別) Proportion of population living below the national poverty line, by sex and age	1.2.1.1 年間収入階級別の世帯割合 (・100万円未満の世帯/普通世帯 ・200万円未満の世帯/普通世帯 ・300万円未満の世帯/普通世帯 ・400万円未満の世帯/普通世帯 ・500万円未満の世帯/普通世帯) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>  <b>5年ごとの調査</b>
		LI 1.2.1.2 年間収入階級別の世帯割合の増減率 (世帯の年間収入が100万円未満の世帯数/5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の世帯数)/(世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員/5年前時点における世帯の年間収入が100万円未満の1世帯当たり人員) ※市区町村の結果については、市、区及び人口1万5千人以上の町村を表章の対象としている。	市区町村	総務省 「住宅・土地統計調査」 <a href="https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html">https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html</a>  <b>5年ごとの調査</b>	
	1.2.2 各国の定義に基づき、あらゆる次元で貧困ラインを下回って生活している男性、女性及び子供の割合(全年齢) Proportion of men, women and children of all ages living in poverty in all its dimensions according to national definitions	LI 1.2.2 候補指標を継続検討中			
ゴール1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる Goal1. End poverty in all its forms everywhere	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。 Implement nationally appropriate social protection systems and measures for all, including floors, and by 2030 achieve substantial coverage of the poor and the vulnerable	1.3.1 社会保護制度によって保護されている人口の割合(性別、子供、失業者、年配者、障害者、妊婦、新生児、労務災害被害者、貧困層、脆弱層別) Proportion of population covered by social protection floors/systems, by sex, distinguishing children, unemployed persons, older persons, persons with disabilities, pregnant women, newborns, work-injury victims and the poor and the vulnerable	1.3.1 候補指標を継続検討中		
	1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。 By 2030, ensure that all men and women, in particular the poor and the vulnerable, have equal rights to economic resources, as well as access to basic services, ownership and control over land and other forms of property, inheritance, natural resources, appropriate new technology and financial services, including microfinance	1.4.1 基礎的サービスにアクセスできる世帯に住んでいる人口の割合 Proportion of population living in households with access to basic services	LI 1.4.1 上水道普及率 (上水道給水人口/総人口)	都道府県	厚生労働省 「水道の基本統計」 <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html">http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/database/kihon/index.html</a>
		1.4.2 土地に対し、法律上認められた書類により、安全な所有権を有し又土地の権利が安全であると認識している全成人の割合(性別、保有の種類別) Proportion of total adult population with secure tenure rights to land, with legally recognized documentation and who perceive their rights to land as secure, by sex and by type of tenure	LI 1.4.2 候補指標を継続検討中		

(参考) 地域SDGs達成度指標 (自治体SDGsモニタリング研究会) 抜粋

ゴール 1 貧困	相対的貧困率	ゴール 9 イノベーション	従業者1人当たり製造品付加価値額
	生活保護受給世帯率		付加価値額百万円当たりCO2排出量
	人口10万人当たりホームレス数		人口10万人当たり特許出願数
ゴール 2 飢餓	人口10万人当たり栄養失調による死亡者数	ゴール 10 不平等	所得下位40%の所得成長率 (世帯所得300万円未満の世帯の割合の減少数)
	栄養状態が不良な子どもの割合		労働分配率
	人口1人当たり農業・漁業産出額		外国人労働者の失業率
	食料自給率(カロリーベース)		
ゴール 3 保健	新生児死亡率	ゴール 11 都市	最低居住水準未満の住宅に住む世帯の割合
	人口千人当たり若年死亡者数		公共交通カバー率
	人口10万人当たり自殺者数	ゴール 12 生産・消費	SPM濃度
	健康寿命		県内総生産当たり事業系ごみの排出量
	人口1万人当たり交通事故による死亡者数		有害廃棄物の処理率
ゴール 4 教育	保育園・幼稚園待機児童率	ゴール 13 気候変動	リサイクル率
	中学校卒業者の進学率		人口10万人当たり水災害危険地域の居住者数
	大学等進学におけるジェンダーパリティ指数		人口10万人当たり熱中症搬送者数
	学力調査の平均正答率		人口1人当たりCO2排出量
ゴール 5 ジェンダー	女性千人当たり性犯罪の認知件数	ゴール 14 海洋資源	河川BOD
	家事従事者に関するジェンダーパリティ指数		漁獲物・収獲物の販売金額変化率
	管理的職業のジェンダーパリティ指数		漁業関連法令違反の検挙件数
ゴール 6 水・衛生	上水道普及率	ゴール 15 陸上資源	森林面積の純変化率
	汚水処理人口普及率		人口10万人あたり動植物の密猟及び違法取引件数
	人口1人当たり生活用水使用量(取水量ベース)		確認された外来生物種数
ゴール 7 エネルギー	電気を受電可能な人口比率	ゴール 16 平和	人口10万人当たり殺人事件の認知件数
	人口1人当たり再生可能エネルギー導入容量		小学生千人当たり児童虐待相談件数
	最終エネルギー消費量当たり総生産		選挙投票率
ゴール 8 成長・雇用	人口1人当たり市内総生産の伸び率	ゴール 17 実施手段	財政力指数
	失業率		インターネット普及率(4G・5G人口普及率)
	就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない15~24歳人口の割合		SDGs認知度
			人口10万人当たり姉妹都市数

# ゴールごとのモニタリングの視点について

国連広報センターの各ゴールの説明等からキーワードを抽出した。複数ゴールに関連するもの（キーワード、指標など）は1つの主なゴールに整理した。

SDGsのゴール	指標選定にあたっての主な視点（キーワードなど）
1. 貧困をなくそう	持続可能な生計を確保するための所得と資源、飢餓や栄養不良、社会保障制度 等
2. 飢餓をゼロに	食料の生産・共有・消費の方法、農業生産性、農業への投資 等
3. すべての人に健康と福祉を	健康的な生活、平均寿命、保険制度のより効率的な財源確保、医療へのアクセス拡大 等
4. 質の高い教育をみんなに	質の高い教育機会、包摂的な教育へのアクセス 等
5. ジェンダー平等を実現しよう	政治・経済的意志決定プロセスへの参画、職場での男女平等 等
6. 安全な水とトイレを世界中に	適切な給水、衛生施設・衛生状態 等
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	エネルギー効率の改善、再生可能エネルギーの利用拡大 等
8. 働きがいも経済成長も	1人当たり実質GDP、労働生産性、賃金、失業率 等
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	技術の進歩、イノベーション、インフラへの投資 等
10. 人や国の不平等をなくそう	社会的弱者や疎外された人々 等
11. 住み続けられるまちづくりを	都市、都市住民、都市化がもたらす課題、効率的な都市計画、 等
12. つくる責任つかう責任	資源効率、持続可能な消費とライフスタイル 等
13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動、温室効果ガスの排出量、レジリエント 等
14. 海の豊かさを守ろう	汚染による沿岸水域の劣化、海洋汚染 等
15. 陸の豊かさも守ろう	森林、生物多様性、天然資源の管理強化 等
16. 平和と公正をすべての人に	平和で包摂的な社会、殺人等の犯罪、子どもに対する暴力 等
17. パートナーシップで目標を達成しよう	各国政府・民間セクター・市民社会のパートナーシップ、実施手段（税収・債務等） 等






# ゴールごとのモニタリングの評価方法について

SDGsの17のゴールごとに選定した指標について、沖縄県の現状値・前年値、全国値を収集・整理し、各指標の評価と各ゴールの評価を行った。評価にあたっては、進展度と全国値との比較結果の2つの視点から評価を行った。

## <進展度の評価>

SDGsの17のゴールごとに選定した各指標について、前年度と現状値を比較し、進展、概ね維持、後退の3段階で評価を行い、それぞれの指標数の割合をゴールごとに算定し、各ゴールの進捗度を以下の基準により評価する。

判定	各ゴールの進捗度の判定基準
	進展：進展している指標が50%以上、かつ後退している指標が30%未満
	後退：進展している指標が30%未満、かつ後退している指標が50%以上
	概ね維持：上記の2つの基準にあたらない場合

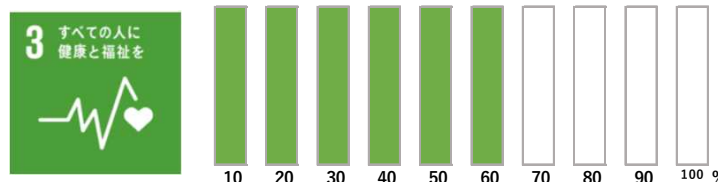
## <全国値との比較結果>

全国値と比較して沖縄県の現状値が進んでいる指標について、各ゴールの全指標（評価対象外の指標を除く）に対する割合を算出し、全国値と比較した結果を評価した。

※規模が反映されていない指標は全国値との比較し評価が難しいと判断し、評価の対象外とする。

(全国値と比較して沖縄県の現状値が進んでいる指標数 / 全指標数) × 100 (%)

(例)



※報告書では全国値より改善している指標の割合を棒グラフで示し、各ゴールごとの色を着色

# アクションプランのモニタリングの評価方法について

「おきなわSDGsアクションプラン」は、SDGsの17のゴール及びターゲットを踏まえ、地域課題の解決とSDGsの目標達成に向けたモニタリング指標としてローカル指標を設定している。アクションプランでは、プラン策定時の沖縄県の現状値（当初値）と目標値を掲げており、これらの進捗状況をモニタリングの中でフォローアップする。

## アクションプランのローカル指標に関する評価方法

### ① 進捗度の評価

各指標の評価については、前年度値と現状値を比較し、経年的な変化を以下の3段階で評価する。

「進展」	前年度値と比較して進展している
「維持」	前年度値と比較して概ね変わらない
「後退」	前年度値と比較して後退している

※各統計方法の特性上、現状値が示せない指標については、統計データが確認できる年度に評価を行う。

※今回の評価においては、初回であることを踏まえ、前年度値の代わりに当初値を使用する指標がある。

### ② 達成度の評価

各指標の評価については、目標値に対する現状値の割合から目標値に対する達成度を算出する。

$$\text{達成度（\%）} = (\text{当該年度実績値} - \text{当初値}) / (\text{目標値} - \text{当初値}) \times 100$$

※各統計方法の特性上、現状値が示せない指標については、統計データが確認できる年度に評価を行う。